

2014.10.7

相続のいろは

徹底試算 ⑤

相続人が少ないと、相続税は高くなる。これまでに紹介してきた試算は主に子2人で相続する場合だった。今回は相続人の数に応じて負担がどう変わるのか調べた。

基礎控除と呼ばれる非課税枠は相続人が多いほど大きくなる。来年1月の税制改正後ベースで、

相続人数に注意

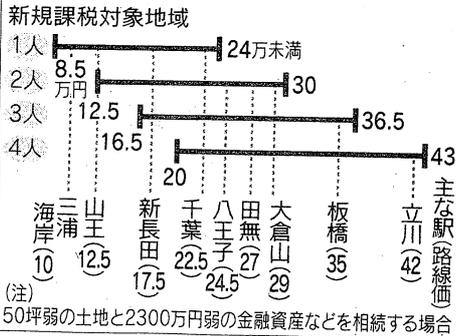
相続人が1人なら3600万円、2人なら4200万円といった具合だ。このため、相続人が多いほど税負担は下がる。

たとえば、路線価が21万円のJR平塚駅周辺。土地157・68平方メートル(50坪弱)の一軒家と2274万円の預金などを1人で相続する場合、相続財産の合計は5585万円だ。基礎控除の3600万円を引いた1985万円が課税対象となり、相続税額は248万円になる。

相続人が2人の場合、

少ないと税負担重く

相続人の数で、負担は変わる



基礎控除が増えるため相続税額は139万円に減る。1人あたりの相続税額は69万円強だ。3人なら相続税額の合計は79万円(随時掲載)

の地域から相続税が発生する。財産を独り占めできる代わりに、税負担が重くなることに注意を払

円で、1人あたり26万円強となる。4人の場合合計19万円と、1人あたり5万円弱にとどまる。

1人で相続する場合、路線価8・5万円